

# 総合計画審議会の委員を募集します

総合計画とは、地方自治体においてまちづくりの指針となるもので、まちづくりの基本理念を明確にし、実現すべき将来像、まちづくりの基本目標、施策の大綱などを掲げています。

下野市総合計画は、平成20年度から平成27年度までを計画期間とする「基本構想」と平成20年度から平成23年度までを期間とする「前期基本計画」、さらに、その後の平成24年度から平成27年度までを期間とする「後期基本計画」で構成されています。

今回の総合計画審議会では、「基本構想」と「前期基本計画」の進捗状況等の検証を踏まえて「後期基本計画」について、審議・検討していただきます。



## 総合計画審議会

内 容	総合計画後期基本計画の策定に際して、市長の諮問に応じ総合計画の策定に関する必要な調査や審議を行います。
委員の構成	公募委員と学識経験者（20名以内）で構成します。
任 期	委嘱の日から市長に答申する日まで（概ね平成24年1月まで）
会議開催回数	6回程度 （平成23年7月頃から平成24年1月頃まで）
募集人数	5名以内
報 酬	日額8,000円
応募資格	① 下野市に在住する20歳以上の方 ② 原則として、下野市で設置する他の審議会、委員会等の委員でないこと。 ③ 会議に出席できる方 ④ 下野市議会議員及び下野市の職員でないこと。
応募方法	総合政策課窓口（国分寺庁舎2階）、または市ホームページから応募用紙を取得し必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。 ・ 郵送 〒329-0492 下野市小金井1127 下野市総合政策課 政策推進グループあて ・ FAX (40) 5572 ・ 電子メール sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp ・ 窓口提出 総合政策課 政策推進グループ（国分寺庁舎2階）
応募期間	5月2日（月）から20日（金）まで ※郵送、FAX、電子メール、窓口提出のいずれの場合も、5月20日（金）午後5時15分までに、総合政策課に提出されたものを有効とします。
選考結果	書類審査を行い、6月上旬頃までに応募者全員に通知します。

\*\*\* 多くみなさんのご応募をお待ちしています \*\*\*

**問い合わせ先** 総合政策課 政策推進グループ ☎40-5550